

## 2. 事業の概要と成果

### (1) 上位目標の達成度

カレン州パアン郡、ラインブエ郡、チャインセチ郡の村落部で、安全な飲料水が安定して供給されるという上位目標に対し、カレン州パアン郡、ラインブエ郡、チャインセチ郡にある 18 村 20 か所（第 1 年次事業で実施した 12 村 13 か所と合計すると、30 村 33 か所）で給水施設を建設した。また、建設した給水施設が持続的に村人によって維持管理されるための講習を開催し、地元住民の能力強化に貢献した。

### (2) 事業内容

#### (ア) 給水施設の建設工事(第 1・2 年次)

第 1 年次事業で実施した 12 村 13 か所に加えて、カレン州のパアン郡、ラインブエ郡、チャインセチ郡にある計 18 村 20 か所（直接裨益者約 24,300 人）で、必要量の安全な飲料水を通年で供給できる公共の施設を提供した。内、13 か所で新規管井戸建設、2 か所で新規開放井戸建設、3 か所で既存開放井戸修繕工事、1 か所で新規自然流下式施設建設、1 か所で緩速濾過システム建設を設置した。

蛇口施設を設置した村では、村人と協議した上で村内の給水ポイントを複数定め、広範囲の住民がより良い飲料水アクセスを享受できるようにした。

#### 建設・修繕実績表（第 2 年次事業）：

|    | 村 (Village)    | 給水施設     | 工事完了日      |
|----|----------------|----------|------------|
| 1  | サンファン          | 既存開放井戸修繕 | 2018/5/16  |
| 2  | マレー            | 既存開放井戸修繕 | 2018/4/25  |
| 3  | ティツピュー         | 新規管井戸施設  | 2018/2/8   |
| 4  | ワーボー           | 新規管井戸施設  | 2018/2/8   |
| 5  | シュエルー          | 既存開放井戸修繕 | 2018/5/29  |
| 6  | ニエンチェンター<br>ヤー | 新規管井戸施設  | 2017/12/8  |
| 7  | タムニャ           | 新規管井戸施設  | 2018/2/8   |
| 8  | 同上             | 新規管井戸施設  | 2018/2/8   |
| 9  | トージーコン         | 新規管井戸施設  | 2018/1/15  |
| 10 | ンガネツピヤー        | 新規管井戸施設  | 2018/1/23  |
| 11 | チュンユワ          | 新規管井戸施設  | 2017/12/26 |
| 12 | ウインポーク         | 新規管井戸施設  | 2018/3/8   |
| 13 | ティーカイゴン        | 新規自然流下式  | 2018/1/9   |
| 14 | ティーポーケン        | 新規開放井戸施設 | 2018/5/7   |
| 15 | 同上             | 新規開放井戸施設 | 2018/5/7   |
| 16 | ポーラック          | 新規管井戸施設  | 2017/12/11 |
| 17 | ターニーゴン         | 新規管井戸施設  | 2018/1/15  |
| 18 | ネツピョートー        | 新規管井戸施設  | 2018/7/17  |
| 19 | ターダーピャット       | 新規管井戸施設  | 2018/4/23  |
| 20 | パーカーポ          | 緩速濾過システム | 2018/5/7   |
| 計  | 18 村           | 20 か所    |            |

#### (イ) 地元建設業者の技術向上(第 1・2 年次)

第 1 年次事業と同様に、第 2 年次事業においても建設工事は契約内容を順守して当団体の求める技術レベルや契約内容の順守実績を保持する建設業者と契約をして施行させた。工事期間中は、当団体の技術スタッフ（エンジニア）が工事進捗を随時確認（“技術モニタリング”）して契約通りの工事が進められているか確認して工事の質を担保するとともに、掘削、タンク設置、配管、開放井戸周りの建設、機械設置などに関して

OJT的に技術的な助言、指導をした。各建設業者にインストラクションブック(業者と当団体エンジニアチーム間の“連絡帳”)を渡し、技術モニタリング毎の指摘点を記録して業者の工事責任を明確にすることにより、厳密で効果的な施工管理を実施した。

(ウ)給水施設の維持管理体制の構築(第1・2年次)

①給水施設維持管理委員会設置・維持管理方法指導

建設後の給水施設の維持・管理が、村が主体となり行われるように、第1年次事業と同様に、第2年次事業においても管井戸・自然流下式水道を建設した村、および、ポンプなどの機械設備を伴う施設を提供した村で給水施設維持管理委員会を発足させた。委員会に対して、オリエンテーション(委員会の任務、各委員の役割の説明)や資金管理講習(維持管理費の捻出方法、維持管理記録帳および管理費出納帳の記載方法)、維持管理講習(安全、衛生への配慮等含む給水施設の操作やメンテナンスなど)を開催して持続的に施設を維持・運営する方法を指導するとともに、技術研修(施設のメカニズムの説明、基本的な修理方法、機械設備のメンテナンス・稼働方法など)を施し修理用工具を供与した。

②維持管理ワークショップ実施

維持管理指導を受けた1年次事業村および弊団体がこれまでに同種の指導を施した者を対象として維持管理ワークショップを実施した。ワークショップは技術をテーマとした講習(5日間)を計4回、資金管理をテーマとした講習(1日間)を1回開催し、技術および知識の再確認をするとともに参加者が自らの成功体験や課題などを共有して今後の維持管理の改善に資するとともに、相互にアドバイスやサポートをすることができるネットワークを構築した。

維持管理委員会設置状況(第2年次事業):

|    | 村         | 給水施設              | 維持管理委員会     |
|----|-----------|-------------------|-------------|
| 1  | テイツピュー    | 新規管井戸施設           | 女5/男5(計10)  |
| 2  | ワーボー      | 新規管井戸施設           | 女3/男6(計9)   |
| 3  | シュエルー     | 既存開放井戸修繕(揚水ポンプ敷設) | 女4/男5(計9)   |
| 4  | ニエンチェンターヤ | 新規管井戸施設           | 女3/男5(計8)   |
| 5  | タムニャ      | 新規管井戸施設           | 女4/男16(計20) |
| 6  | トージーコン    | 新規管井戸施設           | 女4/男5(計9)   |
| 7  | ンガネツピャー   | 新規管井戸施設           | 女5/男7(計12)  |
| 8  | チュンユワ     | 新規管井戸施設           | 女0/男8(計8)   |
| 9  | ウインポーク    | 新規管井戸施設           | 女2/男8(計10)  |
| 10 | ティーカイゴン   | 新規自然流下式           | 女3/男8(計11)  |
| 11 | ポーラック     | 新規管井戸施設           | 女1/男7(計8)   |
| 12 | ターニーゴン    | 新規管井戸施設           | 女12/男8(計20) |
| 13 | ネツピョートー   | 新規管井戸施設           | 女3/男3(計6)   |
| 14 | ターダーピャット  | 新規管井戸施設           | 女3/男7(計10)  |

|             |  |       |          |           |
|-------------|--|-------|----------|-----------|
|             | 15   | パーカーポ | 緩速濾過システム | 女1/男8(計9) |
| (3) 達成された成果 | <p>各講習およびワークショップの実施状況は、別紙参照。</p> <p>(エ) 衛生知識向上講習の実施(第1・2年次)<br/> 事業を実施した全18村で、住民を対象に衛生知識向上講習を実施した(参加者合計770名)。安全な飲料水の扱い方、正しい手洗いの仕方、手洗いの慣行、衛生的な食品管理、口腔衛生などを楽しく、行動変容に結びつくように、クイズやゲーム、イラスト教材を用いて指導した。講習後には理解度テスト(質問)を実施して、全ての講習において参加者が講習内容を90%以上理解したこと(=衛生知識の向上)を確認した。また、衛生に関するメッセージを印刷したハンカチ、飲用水用水筒、石鹼や爪切りを参加者に配布して、日常生活において講習内容を想起して実践できるよう配慮した。</p> <p>講習の実施状況は、別紙参照。</p> <p>(オ) <u>ポスト・モニタリング</u>(第1・2年次)<br/> 給水施設設置後に、事業地を訪問して設備の状態および使用状況を確認した。第1年次事業同様に、設置後間もなくは給水施設の稼働方法や維持管理、資金管理について、頻繁に村と維持管理委員会とやり取りをすることが多かったが、時間の経過とともに維持管理が規則的に行える体制を整える能力が維持管理委員会の間で定着している事を維持管理委員会からの聞き取りで確認した。第1年次事業で給水施設を建設した村において再度モニタリングを実施してその維持・使用状況を確認した。</p> <p>[期待される成果]<br/> 1. カレン州の30村/33か所(1年次12村/13か所;2年次18村/20か所)で建設/修繕された給水施設が地域住民により維持管理されて安全な飲料水が供給される。<br/> 2. 住民の衛生知識が向上する(1年次/2年次共通)。<br/> 3. 地元の給水施設建設業者の技術が向上する(1年次/2年次共通)。</p> <p>[達成された成果]<br/> 指標1-1: 第1年次事業では12村13か所、第2年次事業では18村20か所、合計30村33か所で給水施設を建設/修繕し、当該施設を利用する住民に十分な量(2.5リットル/人/日<sup>1</sup>)の安全な飲料水を供給されている。また、外部専門機関の検査や自家用水質検査により、当該施設の水が飲料水に適していることを確認した。<br/> 指標1-2: 給水施設維持管理の指導を受けた者に理解度テストを実施し、学習した知識・技術を理解した事を確認した(1年次および2年次、それぞれほぼ100%の正答率)。<br/> 指標1-3: コミュニティへの引き渡し後、給水施設の機能が継続し、衛生的に使用されていることを1年次および2年次ともに目視した。<br/> 指標1-4: 維持管理ワークショップを開催(2年次のみ)し、計23村(59名)の参加者が経験・知識を相互に共有することを通じて今後の相互協力を可能とする関係性を築いた。<br/> 指標2: 衛生知識向上講習の受講者が受講後に講習内容を理解している事</p> |       |          |           |

<sup>1</sup> スフィア・スタンダードで基準とされている生存に必要な1日の水の摂取量(飲料および食物)を参考とする。

|                 |   |
|-----------------|---|
|                 | <p>を、理解度テストを実施し確認した（1年次および2年次、それぞれ正答率が90%以上）。</p> <p>指標3：各地元建設業に渡したインストラクションブックを利用し、毎回の技術モニタリングの指摘内容を漏れなく業者と共有する体制を整えた。結果、1年次、2年次ともに、弊団体エンジニアチームから指導を受けた技術内容を理解し実践出来た。</p>  |
| <p>（4）持続発展性</p> | <p>第1年次事業、第2年次事業ともに、各事業村において建設・修繕が開始される以前の段階で維持管理委員会を設置して供与される給水施設の維持管理は自村の責任において遂行する必要がある旨の説明を行い、その理解の確保に努めた。それにより維持管理委員会メンバーの間では事業に対するオーナーシップが生まれ積極的な参加姿勢が確認され、また第2年次事業においては、これまでに維持管理指導を受けてきた事業村の代表を参加者とする維持管理ワークショップを開催し、各事業村の間で経験・知識を共有することにより維持管理の能力およびその持続性の強化を図った。さらに、当団体エンジニアチームが給水施設建設・修繕中における施工業者への助言、技術指導を徹底し、地元のキャパシティ・ビルディングに努めた。</p> |